

会議録	
■ 会議名	倉敷市子ども・子育て支援審議会（令和4年度第1回）
■ 日時	令和4年7月19日（火）14：00～15：30
■ 場所	倉敷市市役所 10階大会議室
■ 出席者	<p>○出席委員（16人） 池田委員、大江委員、岡本委員、尾跡委員、木戸委員、佐藤委員、竹内委員、田崎委員、林委員、藤原委員、松井委員、道久委員、森永委員、守屋委員、横溝委員、吉田委員</p> <p>※欠席：石原委員、下宮委員、薬師寺委員、渡邊委員</p> <p>○事務局 保健福祉局：藤原局長 子ども未来部：野田部長、兼田参事（子ども相談センター所長） 子ども相談センター：赤木所長代理 保育・幼稚園課：岡野課長、鎌田主幹 保育・幼稚園支援室：内田室長 福祉援護課：小野副参事（福祉援護課長）、渡邊主幹 障がい福祉課：山田課長代理 健康づくり課：平田主幹 学校教育部：笠原部長 学事課：倉本課長、山下学事主任 指導課：石岡課長 子育て支援課：別府課長、火口課長代理、鷺田主任、山本主任、尾川副主任、土家主事、梶谷、楠本</p>
■ 傍聴者	傍聴者1人
■ 次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付 3 委員自己紹介 4 会長及び副会長選出 5 報告 6 議事 <ul style="list-style-type: none"> （1）「くらしき子ども未来プラン後期計画 令和4年度中間見直し」（素案）について （2）「くらしき子ども未来プラン後期計画 実施計画2022」について 7 閉会

1 開会

事務局： お待たせいたしております。定刻がまいりました。まだお見えになられていない委員の方もおられるようですが、ただいまから、倉敷市子ども・子育て支援審議会を開催させていただきます。

本日はお足元の悪い中、またお忙しい中、当審議会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

私は、事務局で司会進行を務めます、子育て支援課の火口と申します。本日はどうぞよろしく願いいたします。

本日の審議会は、事前にお渡ししております次第にしたがって進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

まず開会に先立ちまして、審議会の公開について、お諮りいたします。本審議会は、前任期中、審議を「公開」としておりました。今任期もそれを踏襲する形で「公開」とさせていただきたいと考えておりますが、皆様、よろしいでしょうか。

－ 一同了承 －

ご異議がないようですので、報道関係者の方、傍聴者の方に入場していただくというところでよろしく願いいたします。

本日は傍聴者1名に来ていただいております。

それでは、開会にあたりまして、保健福祉局長の藤原から一言ご挨拶申し上げます。

藤原局長： 皆さん、こんにちは。保健福祉局の藤原でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日はお忙しい中、令和4年度第1回倉敷市子ども・子育て支援審議会にご出席いただきありがとうございます。また、皆様方におかれましては、平素から、本市の児童福祉行政の推進にあたりまして、ご理解とご協力を賜っておりますこと、重ねて感謝申し上げます。ありがとうございます。

最近、またコロナの方が増えてきまして、倉敷でも先週1日の発生が200件を2ヶ月ぶりに超えてしまいまして、1,000人以上の方が自宅療養という状況になっております。皆様方におかれましても、基本的な感染症対策に併せてワクチン接種の3回目、4回目を検討していただきたいと思います。

さて、この審議会は、平成24年8月に、子ども・子育て支援法をはじめとする「子ども・子育て関連3法」が成立したことに伴い、児童福祉、子ども・子育てに関する施策を調査審議する機関としまして、平成25年4月に新たに設置したものでございます。

なお、この「くらしき子ども未来プラン後期計画」について、本年度が見直しの年度となっておりますので、今回見直しのたたき台となる素案をお示しさせていただいております。

今後も引き続き、「子育てするなら倉敷でと言われるまち」を目指し、さらなる施策の推進を図っていくことで、新時代に相応しい倉敷市となるよう、頑張ってもらいたいと考えておりますので、引き続き、皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたしま

す。

2 委嘱状交付

事務局： 続きまして、委員の委嘱状を交付させていただきます。引き続き、着座のままで進めさせていただきます。

本日お集まりいただいております委員の皆様方は、倉敷市子ども・子育て支援審議会条例第3条第2項の規定により、本市の子ども・子育て支援審議会の委員として、委嘱・任命をさせていただいております。なお、委嘱状は、保健福祉局長の藤原から、委員の皆様一人ひとりに直接手渡しで交付させていただくのが本来ではございますが、感染症予防の観点から、大変恐縮ではございますが事前に皆様の席に置かせていただき、交付に代えさせていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは委員の皆様のお名前を五十音順に読み上げさせていただきます。

池田眞知子様、石原抄子様、まだ来られていないようです。大江克宜様、岡本梢恵様、尾跡ちひろ様、木戸啓子様、佐藤大介様、竹内照様、田崎裕美子様、林知佐子様、藤原薫子様、松井祥子様、道久理恵様、森永博子様、守屋恭子様、横溝信幸様、吉田久様。

また、本日ご欠席の連絡をいただいております、下宮好恵様、薬師寺真様、渡邊亮太様が委員となっております。以上をもちまして、委嘱状の交付を終わります。

次に本日の出席者でございますが、委員20名中、16名の方にご出席いただいております。過半数に達しておりますことから、倉敷市子ども・子育て支援審議会条例の第5条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

ここで皆様にお願いがございます。本会議では、議事録の作成もあり、皆様方にマイクをお渡ししてご発言をいただくこととしておりますが、感染症対策のため、発言時もマスクは着用したままで、お願いいたします。お渡しするマイクは、その都度、アルコール消毒を行ってお渡しさせていただきます。また、二酸化炭素濃度測定器を設置しており、室内の二酸化炭素濃度が高くなりますと、警告音が鳴る場合があります。その際には室内の換気を行いますので、少し暑くなるかもわかりませんが、ご協力をいただきますようお願いいたします。

3 委員自己紹介

事務局： 本日の審議会は1回目の会合ですので、ここで委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。マイクをお持ちいたしますので、池田委員さんから順に、着席のままで結構ですので、その場でお願いいたします。

委員： 座ったままで失礼いたします。名簿の1番上にあります、倉敷市総合福祉事業団所属の池田と申します。現在、倉敷児童館に勤めております。任期としては前々回と続いてなのですが、まだまだ勉強させていただきたいと思いながら臨んでおります。よろしくお願いいたします。

委員： お世話になります。玉島で主任福祉児童員を12年間4期、この12月で終わります。この審議会の審議員は初めてですので、勉強させてもらえたらと思います。大江

克宜です。どうぞよろしく申し上げます。

委員：座ったまま失礼いたします。岡本梢恵です。何もわからないままここに座っているので、またよろしく願いいたします。

委員：座ったまま失礼いたします。尾跡ちひろと申します。以前、4年前に私立幼稚園の会長をさせていただいた際にこちらに来させていただきました。今回2回目ということで、市民公募委員として応募させていただきました。私自身3人の子どもを育てている最中です。色々なことをこちらで勉強させていただいたので、今回もこちらで学ばせていただけたらと思っています。皆さんどうぞよろしく願いいたします。

委員：失礼いたします。木戸啓子と申します。普段は倉敷市立短期大学で保育者の養成をしております。この会で出てきたものを、これから保育者になる学生たちにも返してあげたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

委員：失礼いたします。倉敷市立幼稚園・こども園PTA連絡協議会より参りました佐藤と申します。本職のほうはくらしき作陽大学の教員をしております、木戸先生と同じように保育者の養成等にも携わっております。本日はよろしく申し上げます。

委員：倉敷商工会議所女性会から参りました竹内と申します。今回から初めての参加なので何もわかりませんが、教えていただきながら進めさせていただこうと思います。よろしく願いいたします。

委員：田崎と申します。転勤族で結婚して8年で、4つの県を周ってきました。やっと倉敷市に落ち着いて、小学生の子どもを2人育てております。何もわかりませんが、勉強させていただこうと思っています。どうかよろしく申し上げます。

委員：失礼いたします。林知佐子と申します。倉敷市保育協議会から参りました。今の所属は水島保育園で勤務しております。倉敷市保育協議会というのは民間の保育所、公立の保育所・こども園が一緒になって研究したり研修を受けたりしながら保育の資質を高めている協議会です。今日のことも色々活かしながら、より資質の向上に活かしていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

委員：倉敷市議会の保健福祉委員会と言いまして、福祉や子育てのこと、こちらを所管している委員からこちらに参っております、藤原薫子と申します。この委員は2期目になりますが、市民の皆様からの関心が大変高い審議会と聞いております。本日、多分野の方の叡智と知恵を結集して、真に子育てしやすい倉敷市への政策につなげていけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

委員：失礼いたします。倉敷市私立幼稚園協会から参りました松井祥子と申します。普段はみのり幼稚園の園長をしております。子どもたちのために一生懸命2期目を務めさせていただきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

委員：失礼いたします。倉敷市母親クラブ連絡協議会より参りました道久理恵です。私は

児島児童館のほうで役員をさせていただいております。子育て真っ最中で3人の子どもを育てております。特に仕事はしておりません。前任の方のようにはいかないかもしれませんが、一生懸命務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員：失礼いたします。倉敷市愛育委員会連合会のほうから参りました森永と申します。倉敷連合会としましては、5地区あるのですが、私は玉島の愛育委員会から出させていただいております。また、玉島の中でも1番北にあります穂井田地区という地域からの参加ですが、こんなところからも出させていただいて身が縮まる思いがしております。愛育委員とは乳幼児から高齢者までの支援ということですので、大切な子育て支援ということで勉強させていただこうと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員：失礼いたします。倉敷市公立幼稚園・こども園長会から参りました守屋恭子と申します。所属は倉敷市立玉島幼稚園で勤務4年目となっております。この会には初めて参加させていただきますので、色々と勉強させていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員：こんにちは。連合岡山西部地域協議会、また倉敷地域連絡会のほうで議長をしております横溝と申します。前期途中からの任期でやらせていただいているのですが、今回が初めての出席ですのでどうぞよろしくお願いいたします。

委員：失礼いたします。倉敷市民間保育所協議会から来ております、吉田と申します。所属の団体が変わるなどしておりますが、この会では長く委員を務めさせていただいております。また、民間保育所協議会の副会長を仰せつかっております。普段はくらしきマチナカ乳児保育園という30人程度の認可保育園の園長をしております。任期の間、よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

事務局：失礼いたします。保健福祉局の藤原でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：失礼いたします。子ども未来部長の野田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：失礼いたします。子ども未来部参事兼子ども相談センター所長を務めさせていただいております、兼田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：失礼いたします。学校教育部長の笠原と申します。よろしくお願いいたします。

事務局：社会福祉部の小野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：この審議会の事務局についてでございますが、子育て支援課の職員で対応をさせていただきます。また、本日は関係各課の職員も併せて同席をさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 会長及び副会長選出

事務局： 次第の4、会長、及び副会長の選出をお願いいたします。審議会条例の第4条第1項の規定により、会長及び副会長は委員の互選によって決定することとなっておりますが、慣例により、会長は学識経験者の委員の方から、副会長には市議会選出の委員の方をお願いしております。今回も同様の取り扱いとして、皆様のご意見、ご推薦等をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員： 失礼いたします。会長の件なのですが、前回まで木戸委員をお願いしてお引き受けいただいておりますので、引き続きお願いできたらと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(賛同の拍手)

事務局： 会長は木戸委員ということでご提案をいただきました。また、副会長につきましては、前回と同様ということになりますと、市議会議員で選出された方ということになりますので、藤原委員になりますが、このお2人をお願いしてもよろしいでしょうか。

(賛同の拍手)

事務局： それでは、ご賛同いただけたということで、会長に木戸委員、副会長に藤原委員でお願いいたします。お手数なのですが、前の席に移動をお願いいたします。木戸会長、藤原副会長に一言ずつ、就任のご挨拶をいただけたらと思います。木戸会長からよろしくをお願いいたします。

会長： 会長をさせていただきます、倉敷市立短期大学の木戸と申します。倉敷市の子どもの子育てに関わる重要な審議会での会長ということで身が引き締まる思いです。

こども家庭庁の設置も決まって、これから子どもや子育てに関する政策もまた変化しつつあると思っています。この審議会の委員の皆様は日頃、様々な立場でご活躍されている方々だと存じ上げております。どうぞそれぞれの立場でご関心のこと、ご興味のこと、ざっくばらんに発言いただければと思います。倉敷市で育つ子どもたちや子どもに関わる地域社会のためにどうぞ力をください。よろしくをお願いいたします。

副会長： 副会長の役を務めさせていただきます、市議会議員の藤原薫子と申します。先ほど自己紹介でもありましたとおり、2人の子どもを育てながらの議員活動が15年になります。先ほど、田崎委員もおっしゃったように、どの親御さんも必死で子育てをしておられて、そのサポートをしていくのが行政の役割でしょうし、おそらく民間のお力もお借りしながら、本当に子どもの輝く倉敷を目指して、この審議会の中でも取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞ力を貸してください。よろしくをお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

5 報告

事務局： それでは、次第の「5 報告」になりますが、その前に配付資料について、確認をさせていただきます。まず、次第、【資料1】委員名簿、【資料3】「くらしき子ども未来プラン後期計画 実施計画2022」は、事前に送付させていただいております。また、当日資料として、【別紙】「子ども・子育て支援審議会の概要」、【資料2】「くらしき子ども未来プラン後期計画 令和4年度中間見直し素案」、【参考資料】「主要事業の量の見込みと確保方策 グラフ」を本日お手元に配付しております。併せて、【資料3】「くらしき子ども未来プラン後期計画 実施計画2022」の訂正部分の抜粋(A3)を1枚配布しております。訂正の部分につきましては、後ほど内容の確認等お願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、「くらしき子ども未来プラン 後期計画」の冊子はこの度、新たに委員に就任いただいた方のみにお配りしています。その他の方で、冊子が必要な方は申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、改めまして、次第の「5 報告」について、事務局から「子ども・子育て支援審議会の概要」の説明をいたします。お手元の「【別紙】「子ども・子育て支援審議会の概要」」をご覧くださいながら、お話を聞いていただけたらと思います。

まず1ページ目の下側の資料をご覧ください。皆様方の審議会の役割は主に3つございます。1つ目は「子ども・子育て支援法に基づく地方版子ども・子育て会議」、2つ目は「審議を行う附属機関」、3つ目は「児童福祉法に基づく児童福祉審議会」でございます。

まず、①子ども・子育て支援法に基づく地方版子ども・子育て会議についてご説明いたします。2ページ目をご覧ください。国においては有識者、地方公共団体、事業主代表・労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等が子育て支援の政策プロセス等に参画・関与することができる仕組みとして平成25年4月に子ども・子育て会議を設置しております。この子ども・子育て会議の地方版ということで、市町村、都道府県においても子ども・子育て会議を設置するよう努めていくということで、まずは地方版子ども・子育て会議の役割を担っていただくこととなります。

子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法77条に規定する「審議会その他の合議制の機関」で、役割としましては、教育・保育施設や地域型保育事業の利用定員を定める際や、市町村計画、都道府県計画を策定・変更する際は、この会議の意見を聴かなければならない、とされており、

また、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況について、調査審議するとされています。

さらに、地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施されることを担保していく、特に児童福祉、幼児教育、双方の観点を持った方々の参画が必要ということで、本日、皆様それぞれの立ち位置でご参加いただいております。最後に、継続的に点検・評価・見直しを行っていく、これは実施計画をお示しして、それを見直す作業がこれにあたります。

続きまして、3ページ目をご覧ください。②認定こども園法に基づく審議を行う附属機関です。就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第25条において、幼保連携型認定こども園に関する審議会その他の合議制の機関を置くものとされています。その中では幼保連携型認定こども園の設置等の認可をはじめとして、そのほか改善勧告や改善命令、認可の取り消し等の調査審議を行うと

されております。

次に、③児童福祉法に基づく児童福祉審議会ですが、保育所の認可への意見、地域型保育事業の認可への意見となります。地域型保育事業ですが、新制度が始まりまして、これまで保育は、保育園か、認定こども園か、あるいは認可外保育施設かという仕組みだったのですが、それに加えて地域型保育が創設され、本市としては小規模保育、事業所内保育の認可に当たって、皆様の意見をいただくこととなります。

倉敷子ども未来プラン（後期計画）の冊子において、倉敷市子ども・子育て支援審議会条例及び、倉敷市子ども・子育て支援審議会運営要綱を冊子に掲載しています。この審議会の役割等の詳細につきましては、そちらに規定されておりますので、ご覧いただければと思います。

事務局からは報告について終了させていただきます。

6 議事

(1)「くらしき子ども未来プラン後期計画 令和4年度中間見直し」(素案)について

事務局： 次の議事の6に入りますが、ここからの進行につきましては、木戸会長にお願いしたいと思います。木戸会長、よろしくお願いいたします。

会 長： どうぞよろしくお願いいたします。それでは、次第の「6 議事」に入ります。議事の1番目、「くらしき子ども未来プラン後期計画 令和4年度中間見直し」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 説明をさせていただきます。

それでは、くらしき子ども未来プラン後期計画の中間見直しについてご説明いたします。

この審議会の運営に関し必要な事項を定めた「倉敷市子ども・子育て支援審議会運営要綱」第2条第3項第3号の規定により、子ども・子育て支援事業計画の変更にあたり、皆様のご意見を伺うこととなっており、今回、議事にあげておりますので、よろしくお願いいたします。

ご持参をお願いしました、倉敷市子ども・子育て支援事業計画「くらしき子ども未来プラン（後期計画）」をご用意ください。子ども未来プランは、子ども・子育て支援法の規定によりまして、子ども・子育て支援における量の見込みと確保方策、すなわち需要と供給の計画を含めて、子どもに関する施策を束ねて、「くらしき子ども未来プラン（後期計画）」として、令和2年2月に策定したものです。

需要と供給の部分については、一定の要件によりまして、令和4年度に必要な見直しを行うとされており、今般、素案ができましたので、本日、皆様にご審議をいただくものです。

今後、説明の都合上、この冊子を「プラン」と呼び、資料2のくらしき子ども未来プラン・令和4年度中間見直し素案を「素案」と呼ばさせていただきます。

それでは、「素案」の表紙の裏面をご覧ください。

第二期倉敷市子ども子育て支援事業計画中間見直しの経緯についてご説明をいたします。重要な部分ですので、このまま朗読させていただきます。

子ども・子育て支援法第61条では、市町村に子ども・子育て支援事業計画の策定を義務付けております。

この事業計画は、市町村における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保することを目的に、令和2年度から5年間の「量の見込み」と「確保方策」を定めているものです。

そのため、本市では、「第二期倉敷市子ども・子育て支援事業計画」を含め、本市における子ども・子育ての施策をまとめた「くらしき子ども未来プラン(後期計画)」を、令和2年2月に策定しております。

この事業計画を実効性のあるものとするため、国においては、「子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価」を求め、その中で「支給認定区分ごとの人数が、当該認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年(令和4年度)を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。都道府県においても、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直し状況を踏まえ、必要な場合には、都道府県子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。なお、この場合において見直し後の子ども・子育て支援事業計画の期間は、当初の計画期間とすること。」としています。これらのことを踏まえ、本市におきましても見直しを行うものです。

それでは、プランの表紙から2枚目の目次をご覧ください。

今回の見直しは、需要と供給の部分のみとなっております。第1章「計画の策定にあたって」、第2章「基本理念」、第3章の2「柱/施策領域別の課題」、第4章「子ども・子育ての施策」、第6章「計画の推進のために」については、見直しはございません。見直し部分としましては、第3章の1「子ども・子育ての概況」、第5章「今後5か年の主要事業の「量の見込み」と「確保方策」となっております。プランの7ページをご覧ください。また、合わせて素案の1ページをご覧ください。プランおよび素案の変更点は、赤字および黄色の網掛けで表記をしております。(1)の子ども数ですが、倉敷市の人口動向は、プラン策定時に比べ、人口の減少がゆるやかになっておりますし、推計値もそのような傾向とみております。一方で、0歳から11歳人口については、プランでは約15%の減少見込みであったものが、素案では約17%の減少と、減少傾向が拡大するものと見込んでおります。

次に、素案の2ページ、(2)の合計特殊出生率ですが、素案には、平成30年から令和2年の数値を追加しております。素案の3ページから30ページまでは、プランの39ページから66ページの第5章について、先ほどご説明しましたとおり、それぞれの推計に基づき、「量の見込み」と「確保方策」の見直しを行っております。

時間の都合上、個々の説明は省略させていただきますが、今回の見直しについては、多くの事業で修正を行っておりまして、プランと素案の数値を見比べていただくよりも、皆様がよりわかりやすくなるよう、参考資料として、それぞれの表ごとにグラフを作成しておりますので、こちらでの説明に代えさせていただきます。

それでは、参考資料の1ページ及び2ページをご覧ください。このグラフでは、素案の13ページから16ページの倉敷区域、水島区域、児島区域、玉島区域のそれぞれの特定教育・保育施設の量の見込みと確保方策のうち、2号・3号認定児を対象とし、当初の計画や実績を踏まえた見直しとしてお示ししています。まずは、倉敷区域をご覧ください。凡例にお示ししておりますが、グラフの白四角が当初見込み量で、それに対し黒四角が当初確保方策です。基本的に見込み量が確保方策を下回っておりますので、待機児童は発生しない計画となります。それに対して白丸が実績量及び

推計量です。当初確保方策を上回っている年度もありますので、人口推計を考慮しながら、見直し確保方策としたものが黒丸です。このことにより、必要とされる保育需要に対応し、令和6年度末での待機児童ゼロを目指すものです。以下、同様に、素案の13ページから30ページまでの表ごとにグラフを作成しております。

なお、素案の17ページ及び18ページの地域子ども・子育て支援事業のうち、利用者支援事業については、18ページをご覧ください。この表はグラフ化できる数値でないため、参考資料のグラフには掲載しておりません。この利用者支援事業のうち、基本型につきましては、今年度から新たに倉敷区域で一か所実施する予定としております。

次に、素案の19ページの地域子育て支援拠点事業ですが、こちらは、参考資料の3ページ及び4ページをご覧ください。各区域に共通することですが、令和2年度及び3年度の利用者数が減少しております。これは新型コロナウイルス感染症の影響と思われる。今後、この影響が緩和されたとした場合においても、利用者数が元の水準に回復するまで数年を要するため、推計量を修正しております。次に、参考資料の5ページ、妊婦一般健康診査ですが、実績量及び推計量としましては、当初見込量同様に右肩下がりになっております。

次に6ページのこんにちは赤ちゃん訪問事業・養育支援訪問事業ですが、こんにちは赤ちゃん訪問事業の令和2年度の訪問件数が急増しております。これは、令和2年3月の1か月間、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するために、訪問を一時休止し、令和2年3月訪問分を、令和2年度に入ってから訪問したことが要因です。この理由を勘案すると、先ほどの妊婦一般健康診査同様に実績量及び推計量としましては、右肩下がりになっております。また、養育支援訪問事業につきましては、当初見込み量と実績量および推計量は大きな違いはなく、ほぼ横ばいとなっております。

次に7ページの子育て支援短期利用事業と夜間養護事業ですが、子育て支援短期利用事業 ショートステイにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で受け入れを中止した期間があるため、令和2年度・3年度の利用者数が減少しております。この事情を考慮すると、推計量は増加傾向となっております。また、夜間養護事業 トワイライトステイについてはほぼ推計どおりに推移しております。このため、当初確保方策と見直し確保方策が同数であるため、黒四角と黒丸が重なっております。このことは、8ページのファミリー・サポート・センター事業でも同様となっております。

次に9ページ及び10ページの幼稚園の預かり保育、保育所の一時保育等ですが、公立幼稚園における預かり保育の実施園の拡大や私立幼稚園での受け入れ数の拡大の効果でもありますが、全区域において、確保が可能な状況になっております。

次に11ページ及び12ページの延長保育事業ですが、概ね横ばいとなっております。

次に13ページ及び14ページの病児・病後児保育事業ですが、令和2年度の利用者数の減少が顕著であります。その後、概ね微増となっております。

次に15ページから18ページの放課後児童クラブですが、各区域や低学年、高学年の区分によって、実績量や推計量が異なっておりますものの、全体としては、必要な量が確保できるよう見直しを行っております。特に倉敷区域、水島区域、玉島区域においては上方傾向となっております。

最後に19ページの認定こども園特別支援児保育事業ですが、実績量および推計量は上方傾向となっております。ご説明は以上でございます。

会 長： ただいま、事務局から説明がありましたが、これについて、ご意見、ご要望などご発言をお願いします。なお、ご発言に際しては、会議録を作成する関係上、お名前をおっしゃっていただいてから、ご発言ください。

委 員： 今日初めて参加させていただいたので、この質問がトンチンカンなのかわからないのですが、疑問に思ったことを発言させていただきます。

資料を見させていただいたのですが、真備や船穂は対象から外れている事業なのでしょうか。それとも、倉敷とかどこかの地域に入っているのでしょうか。

事務局： 玉島区域に基本的に入っております。

委 員： そうなのですか。失礼いたしました。

会 長： ご発言ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。

副会長： 副会長でありながら質問させていただきたいのですが、2点あります。地域子育て支援拠点事業は令和2年、3年とぐっと利用者が減っているところなのですが、緊急事態宣言発令中は閉所していました。閉じている期間を含めての数でしょうか、それとも開所している時の利用者の割合でしょうか。

事務局： 閉所中の期間も含めての利用者数です。

副会長： 緊急事態宣言発令中の期間については、地域子育て支援拠点は閉所されていたということですね。

それでは、あともう1つ、妊婦一般健康診査も右肩下がりでであるとのことですが、このグラフの縦の目盛りがずいぶん細かいので大きく下がっているように見えるのですが、これに対する方策が見えてこないのですが、何かありましたら教えてください。

事務局： 座ったままで失礼いたします。減少数なのですが、平成29年から令和2年の減少数の平均で、それを見込んだ数となっています。

方策としては、こちらでは子育て世代包括支援センターを各支所に設置しておりますので、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援ということで、妊婦さんから子育て期のお母さんが安心して子育てできるように、そういった気持ちを持っていただけるように相談を充実していきたいと考えております。

副会長： ありがとうございます。私見ですが、令和2年、令和3年、令和4年もそうですが、今出産されている方はコロナの最中に、コロナの対策をされている中でお出産されている方です。どれだけの覚悟を持って、どれだけの決断をしながら、そしてその後の苦勞もしながら子育てをしているかを考えると、そういった期間にご出産、あるいは育児をしていらっしゃる方への何かしらのサポートがあっても良いのかなと実際に感じております。出産時にも、立ち会いが難しく出産されているという妊婦さんもたくさんいらっしゃいましたし、ご苦勞も鑑みながら倉敷市のサポートがあれば良いなど

いう私の要望であります、意見として述べさせていただきます。

会 長： その他に、ご意見はございますか。

(2) 「くらしき子ども未来プラン後期計画 実施計画2022」について

会 長： それでは議事の2番目、「くらしき子ども未来プラン後期計画」実施計画2022について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 引き続き、ご説明をさせていただきます。議事の2番目、「くらしき子ども未来プラン後期計画 実施計画2022」についてご説明いたします。この審議会の運営に関し必要な事項を定めた「倉敷市子ども・子育て支援審議会運営要綱」第2条第3項第4号の規定により、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進及び当該施策の実施状況の点検及び評価にあたり、ご意見を伺うものでございます。お手元に、【資料3】「くらしき子ども未来プラン後期計画 実施計画2022」をご用意ください。この実施計画をご覧いただくのが、初めての委員の方もいらっしゃいますので、実施計画につきましてご説明いたします。この実施計画は、「くらしき子ども未来プラン後期計画」を実りのある成果とするために、市の取り組みである「単位施策」に基づく具体的な事業をとりまとめたものでございます。1ページをご覧ください。「1 実施計画の策定にあたって」、「2 実施計画シート・事業一覧」、「3 評価指標一覧（目標値と実績値）」、「4 主要事業の「量と見込み」と「確保方策」の4部構成となっております。1の「実施計画の策定にあたって」には、計画策定の趣旨、計画の期間・性格等をまとめています。なお、(2)の計画の期間については、4か年を計画期間とし、また、倉敷市第七次総合計画実施計画との整合を図った内容となっております。2ページをご覧ください。2の「実施計画シート」は、各「単位施策」（市の取り組み）を一覧にまとめたものです。本実施計画は、「子ども」、「子育て」、「地域」の3つの視点を柱に、それぞれ4つずつ、合計12の「施策領域」を設けております。さらに12の「施策領域」には、合計39の「単位施策」がございます。3ページをご覧ください。3の「評価指標一覧」及び4の「主要事業の「量の見込み」と「確保方策」」ですが、これらについては、令和3年度の実績が揃い次第、作成いたしますので、次回の審議会にお示しすることになります。4ページをご覧ください。「くらしき子ども未来プラン後期計画「実施計画2022」事業一覧」ですが、先ほどご説明しました、「2 実施計画シート」の39の各単位施策に基づく具体的な事業を一覧にまとめたものがこちらになります。この一覧は「くらしき子ども未来プラン後期計画」で定めたすべての事業のローリングを行い、令和4年度予算を反映したものでございます。なお、予算の欄において、数値が入っておらずハイフン（-）で表示されているものにつきましては、予算措置を伴わない事業であったり、隔年で発生するものであったりする場合などがございます。

それでは、昨年度の「実施計画2021」からの変更点についてご説明いたします。赤字部分に変更した箇所がございます。なお、字句の整理のみの修正については、説明を省略させていただきます。また、表の中どころに「再掲」の欄がございます。この欄は、事業の性質が複数の単位施策に該当するため、項目として挙げているものです。こちらも説明が重複しますので、省略させていただきます。また、この実施計画に掲載している事業のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、

昨年度および今年度やむなく中止をした事業がございますが、いずれの事業も事業実施の意思はありましたので、事業の位置づけとしましては、どの年度も「継続」の表記としておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、4ページの上から2番目、子ども相談センターの「児童虐待防止事業」からご説明いたします。当日資料としてお配りいたしました、A3の「訂正資料」とあわせてご覧ください。「訂正資料」でいきますと、1番上です。概要欄におきまして、関係機関を対象にした「ヤングケアラー」等について研修会を行うことを追記しております。続きまして、6ページをご覧ください。上から1番目の、同じく子ども相談センターの「子ども電話相談事業」です。こちらも同様に「訂正資料」をあわせてご覧ください。「訂正資料」でいきますと、上から3番目になります。令和4年度から、相談内容にヤングケアラーの支援につながるよう項目を見直すことを追記しております。「訂正資料」につきましては、以上2つの事業についてでございます。他は再掲となりますので省略させていただきます。

それでは、8ページをご覧ください。下から2番目、保健課の「予防接種事業」ですが、改定されている予防接種法に合わせて、ロタウイルス感染症を追記したものです。12ページをご覧ください。上から5番目、教育施設課の「幼稚園園舎耐震化事業」ですが、ほとんどの園での耐震工事が完了し、一部の小規模園についての今後の方針を検討する必要があるため、令和3年度に引き続き「検討」となっております。下から2番目、教育施設課の「学校園施設安全対策・防災機能強化事業」ですが、学校園の屋上防水・外壁改修を行うもので令和4年度新規でございます。13ページをご覧ください。上から2番目、指導課の「中学年における「確かな学力」向上支援事業」ですが、国の施策として実施する35人学級の取り組みに基づき、今後の事業の在り方を検討する必要があるため、令和5年度以降検討としております。下から2番目、学事課の「非常勤講師等単市加配事業」ですが、高等学校の教科指導充実の取り組みにつきましてはこれまでも実施しており、追記したものです。併せて、令和4年度の予算額についても、高等学校での取り組みも含んだ予算額としております。14ページをご覧ください。上から5番目、指導課の「スクールカウンセラー等派遣事業」ですが、対象となる小学校数を1増としたため、修正をしております。その3つ下、教育ICT推進課の「情報教育推進事業」ですが、事業目的を明確化した表現に修正しております。また、所管課の名称が今年度変更され、「教育ICT推進課」に変更となっておりますので、修正しております。その下、指導課の「基礎・基本定着事業」ですが、昨年度までは「基礎・基本定着モデル事業」として実施したものです。モデル事業としてやり方を確立し、一定の成果が得られたため、今年度からは「基礎・基本定着事業」として事業を実施することとしたため事業名等を修正しております。その2つ下、教育ICT推進課の「教育用コンピュータ整備事業」ですが、文部科学省の「GIGAスクール構想の実現」に沿って通信ネットワークと児童生徒1人1台端末の活用が図れるよう、ICT環境を整備する事業を含んでおりましたが、令和4年度以降は、それらを活用する事業について、新規事業として振り分けたため令和4年度縮小とし、その下の「GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業」を令和4年度新規としております。15ページをご覧ください。上から4番目から7番目教育施設課の「市立精思・玉島高等学校統合事業」、「箭田小学校上屋付プール建設事業」、「学校トイレ洋式化改修・学校照明LED化事業」、「中学校特別教室エアコン設置事業」でございますが、いずれも令和4年度新規でございます。下から2番目、生涯学習課の「いきいきパスポート事業」ですが、7月～8月の平日についても利用可

能であるため、追記しております。16ページをご覧ください。上から3番目、生涯学習課の「自然の家PFI施設整備運営事業」ですが、自然の家は令和4年度からPFI手法を用いた事業形態でリニューアルオープンしており、令和4年度拡大でございます。17ページをご覧ください。上から6番目、教育企画総務課の「小学校1年生読書推進事業」ですが、令和2年度から4年度までの3か年の事業期間でありましたが、令和5年度以降も継続としていたため、完了に訂正しております。18ページをご覧ください。1番上、子育て支援課・市立短期大学の「児童センター・児童館運営事業、地域子育て支援拠点事業、子育てカレッジ事業(市短)、子育て広場開設事業」のうち、「地域子育て支援拠点事業」ですが、令和4年度に地域子育て支援拠点を倉敷区域におきまして1か所増設する予定としておりますので、令和4年度拡大でございます。19ページをご覧ください。下から5番目、生涯学習課の「生きる力」支援事業」ですが、35ページの下から2番目にあります「不登校を考える保護者の集い」と統合し、不登校を体験した子どもを持つ保護者などの懇談会として開催する「親の集い」についても、「生きる力」支援事業の中で併せて実施することとしたため、概要を修正しております。20ページをご覧ください。上から6番目、男女共同参画課の「男女共同参画推進事業」ですが、セミナー等の名称が変更となったため、概要を修正しております。その2つ下、男女共同参画課の「高梁川流域配偶者暴力相談支援事業」ですが、事業内容を見直し、デートDVに関する研修会等に講師を派遣することとしたため、修正しております。その2つ下、男女共同参画課の「高梁川流域女性活躍推進事業」ですが、事業目的を明確化した表現に修正しております。21ページをご覧ください。下から3番目、健康づくり課の「親子クラブ活動支援事業」ですが、会員数の変動を見ながら今後の事業の進め方を検討することとしておりますが、事業自体を縮小するものではありませんので、令和3年度以降も「継続」に修正しております。24ページをご覧ください。1番上、子育て支援課の「利用者支援事業」ですが、令和4年度に倉敷区域で1か所開設の予定であり、新規となっております。25ページをご覧ください。下から3番目、子育て支援課の「自立支援教育訓練給付金事業」ですが、給付金額が拡充されたため、令和4年度「拡大」となっております。26ページをご覧ください。下から3番目、健康づくり課の「特定不妊治療助成事業」ですが、不妊治療が保険適用となったことにより事業が終了となりますが、令和4年度については経過措置の期間として実施するため、「縮小」、令和5年度以降は「完了」に修正しております。28ページをご覧ください。上から4番目、子育て支援課の「特別児童扶養手当」ですが、手当月額が改定されたことにより、金額を修正しております。31ページをご覧ください。上から4番目、企画経営室の「大学連携講座推進事業」ですが、連携先の施設数を10か所に修正しております。35ページをご覧ください。上から2番目、総務課、教育企画総務課の「平和啓発事業」ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「広島平和のバス」の実施が困難となったため、実施形態を変更して「平和のつどい」を実施するものです。その2つ下、生涯学習課の「二十歳の集い記念事業」ですが、従来実施していた「成人式」に代わって「二十歳の集い記念式典」を開催することとなったため、事業名とともに修正しております。4つ下、労働政策課の「高梁川流域働き方改革啓発事業」ですが、昨年度から実施している「若者の活躍支援」の研修会について、追記しております。その1つ下、指導課(教育センター)の「ふれあい教室事業」ですが、事業目的を明確化した表現に修正しております。1番下、指導課(教育センター)の「不登校がテーマの座談会」ですが、目的に沿った事業名に修正しております。

ご説明は以上でございます

会 長： ありがとうございます。多くの事業についてご説明いただきました。ただ今、事務局から説明がありましたが、これについて、ご意見、ご要望などがあれば、ご発言をお願いします。

委 員： これについては、ここに書かれていないものでも、何か子どもたちのためという事で、提案をしたりなど、こういう事業もできるという話題も問題はないのでしょうか。それとも、ここに書かれている数字等について意見を述べればよいのでしょうか。

会 長： まずはこちらに関連する内容についてご質問いただいてよろしいでしょうか。

委 員： わかりました。まず、資料なのですが、予算額が書かれていますが、令和3年度の決算額が書かれていません。予算内で動いておられるとは思いますが、決算として残額がどれくらいなのかというところから令和4年度の予算がある程度見られるのかなと思いますので、今年度の資料としてその点が見られなかったのも、そこが検討できなかったのかなと思います。

事務局： 次の審議会におきまして、実績が出揃い次第、ご報告させていただきますので、次の機会によろしくお願いいたします。

委 員： 次に、具体的にどこというわけではないのですが、幼稚園の立場で言わせていただきますと、学校施設課のほうで様々な改修等を進められると15ページに記載されています。中学校で特別教室エアコンの設置事業がある中、これまでも幼稚園の立場として幼稚園の通常教室へのエアコン設置を様々なところから声を挙げてきているところだと思いますが、その点についてご検討いただきたいです。

また、先ほどの中間見直しに関わりますが、預かり保育または保育施設等が増えてくることによって、待機児童がかなり解消されてきているという話はあるのですが、玉島幼稚園の方がおられる中で言うのもなんですが、やはり玉島幼稚園のようにかなり駐車場のある預かり保育の施設は人気があり、預かり保育があっても駐車場が無い施設は人気がありません。そういう点もプランとして早急にご対応いただきたいと思えます。

次に、幼児教育・保育の無償化によりまして、やはり幼稚園の利用者が減って保育園の利用者が増えていく、これについては致し方ないかなと思いますが、そういった時に学童保育の利用者もかなり増えてくるということは見込み数値でも書かれていましたが、その中で学童保育にかかる予算というのは徐々に増えつつあると見て取れます。そうであれば、学童支援員の資質向上と処遇改善という点についてはしっかり図っていかないと、学童保育に携われる方に求められる能力、素質みたいなものがしっかりしていないと、親として預ける時に、単なる預け場所というレベルではないものを求めているところもありますので、そういう点も考えてもらってもよいのではないかと思います。

学校関係について、色々と支援さんを付けての小1グッドスタートや生活支援員の方も付けておられるのですが、こういった方々に対する支援、資質の向上にどれくら

い取り組まれているのかが気になっています。予算として十分計上されていて、非常勤まで含めるとかなりの加配があるとのことですが、やはりそういった方々に、資格を持っているからお願いしているというレベルではなく、学校教育とはなんぞや、市の教育はどうなっているということに関してもしっかりと話をし、学校に入っただくということも、既にされているかもしれませんが、もっとしていただければと思います。

最後に17ページについて、「小学校1年生読書推進事業」が令和5年度に完了となっているのですが、これを完了するのはいかなるものかなと思います。この部分だけは質問になります。

会 長： まず、幼稚園でのエアコン設置、それから預かり保育の件について、いかがでしょうか。ご担当の方でご回答いただけますでしょうか。

事務局： 幼稚園のエアコン、それから預かり保育の駐車場等について、お答えが必要かどうかわかりませんが、幼稚園のエアコンについては現在、園の遊戯室に付けております。それから、預かり保育に使用されている部屋についても設置をしております。ですが、それ以外の保育室には付いておりません。ですので、使い方等を工夫しながら、運用のほうでエアコンを活用しているという状況です。今後につきましては、検討していくことになると思います。今、6月も非常に暑い状況でそういう声は非常に多く聞いています。

預かり保育については拡大を続けてきており、駐車場についても整備はしてきております。ただ、園内の敷地内において確保したり、敷地の広い施設であればそれを活用しているところもあるなど、それぞれ工夫はしているのですが、改善の余地はあると思いますので、確認していきたいと考えております。

会 長： 続きまして、学童保育の支援員、学校の支援員の質向上について、何かございましたらご説明ください。よろしく願いいたします。

事務局： 学童保育の支援員についてご説明させていただきます。例えば24ページをご覧いただきたいのですが、一番下に「障がい児対応専門研修」と記載されていますが、今は障がい児対応とは言わずに、特別支援児という名称で言わせていただいています。このような研修、それと事故等がございますので、ヒヤリハット研修など、いくつも研修を行っております。そういった形で支援員の資質向上に務めておりますので、よろしく願いいたします。

会 長： 学校支援員の資質向上についてよろしく願いいたします。

事務局： 生活支援員等の指導力向上については校内での研修等を実施しております。場合によっては教育センターで受けられることもあります。基本的には校内での支援、指導体制を組んでいるのが現状です。

また、採用の際には当然地方公務員法のことについても説明しますし、教育現場ということも認識してもらってのお話をしながら面接でも確認もしており、教育委員会でも取り組んでいるという現状です。

会 長： 委員、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。
その他、何かございますでしょうか。

17ページの図書館の小学校1年生の読書活動の市推薦図書設置が完了となっていることの原因を教えてくださいと思います。

事務局： 教育企画総務課が所管しております、この教育企画総務課所管の事業については今すぐの答えは持ち合わせていません。ですので、担当に尋ねてみて、次回ご回答させていただきますと考えております。よろしくお願いいたします。

会 長： 委員、よろしいでしょうか。その他、ご意見はございますでしょうか。

副会長： 失礼します。今のご答弁を聞いていると、私がこれから質問する内容もご回答いただけないかもしれませんが、2点あります。

12ページの「学校園庭芝生化・壁面緑化事業」についてです。令和3年度と比較して半額ほどになっています。これは事業としては継続になっているけれど、縮小なのか、あるいは全部整備されたのでこの金額になっているのか、この点が疑問でございます。継続ならば、どの程度進めていくのかをお聞かせ願えますか。

もう1点が16ページについて、生涯学習課に関わる内容となります。「自然の家」がPFI形式にて運用スタートしましたが、これは利用者からのご意見で、あくまでも私の実体験ではないですが、これまでの少年自然の家で活用・利用ができていた内容が4月からできにくい状況になっていると聞きました。これまで利用されていた方からすれば残念な点かと思えます。状況などが分かれば教えてください。

会 長： 学校園の芝生化の予算の件と自然の家の現在の状況等教えてくださいと思います。

事務局： おっしゃるとおりで、教育施設課の担当が参加しておりませんので、次回ご回答させていただきますと考えています。

自然の家については生涯学習課が担当しております、その内容についてはこういう声が出ていた、それからこんなことがあったと次回ご回答させていただくほうが良いかと思えます。

会 長： 委員、よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。予定されている議事は以上になりますが、何か他にご意見などがございましたら、お願いいたします。

それでは円滑な議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。進行を事務局へお返しいたします。

事務局： 木戸会長、ありがとうございました。また、委員の皆様方には、熱心にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

7 閉会

事務局： 事務局から連絡をさせていただきます。次回の審議会ですが、現在11月下旬の開催を予定させていただいております。日時と場所は決まり次第ご案内させていただきます。

ますのでどうぞよろしく願いいたします。また、施設の認可等で、審議会を急遽開催する場合があります。その際は、わかり次第、早めにご連絡させていただきますので、どうぞよろしく願いします。

以上、本日の予定につきましてはすべて終了いたしました。閉会にあたりまして、子ども未来部長の野田から一言お礼を申し上げます。

野田部長： 失礼します。本日は、お忙しいところ、今年度第1回の倉敷市子ども・子育て支援審議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見を、くらしき子ども未来プラン後期計画の中間見直し、また実施計画2022につきましては、ご意見を踏まえ、次の審議会までに関係課との意見調整、また、必要な事務手続きを進めてまいります。

今後とも、子どもの健やかな成長のため、ご審議をいただきますことをお願いいたしまして、簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。本日は有難うございました。

事務局： それでは、令和4年度第1回倉敷市子ども・子育て支援審議会を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。それではお忘れ物がないよう、お気をつけてお帰りください。